重要事項説明書

Ver　1.3

記入年月日	2025	年	7	月	1	日	
記入者名	穴澤　昇太						
所属・職名	施設管理者						
取込種別	１　追加						
被災確認事業所番号							

1 事業主体概要

種類	２　法人						
	※法人の場合、その種類	５　営利法人					
名称	(ふりがな)	かぶしきがいしゃ　のるどしー					
	株式会社　ノルドシー						
法人番号	法人番号有無	１　有					
	法人番号	7370001050694					
主たる事務所の所在地	〒　989　-　4415						
	宮城県大崎市田尻字町105番地1						
連絡先	電話番号	0229	-	29	-	9784	
	FAX番号	0229	-	29	-	9627	
	メールアドレス	nordsee-info		@	hokkaiya.net		
	ホームページ有無	１　有					
	ホームページアドレス	https://	www.hokkaiya.net				
代表者	氏名	相澤　智樹					
	職名	代表取締役					
設立年月日	2023	年	12	月	11	日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）						

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)	ゆうりょうろうじんほーむ　のるどしー						
	有料老人ホーム　のるどしー							
所在地	〒	989	－	4415				
	宮城県大崎市田尻字町105番地1							
所在地（建物名等）								
市区町村コード	都道府県	宮城県		市区町村	042153 大崎市			
主な利用交通手段	最寄駅			田尻			駅	
	交通手段と所要時間	○自動車の場合 ・田尻駅から県道15号線を古川方面に進み、ウジエスーパーとツルハドラッグを通り過ぎ、県道19号線へ左折。80m進む。 ○電車・バス利用の場合・JR東北本線　田尻駅下車、田尻駅前からミヤコーバス（古川駅前行）乗車（約15分） バス停「田尻仲町」下車。徒歩5分（柳沢歯科医院向かい）							
連絡先	電話番号	0229	－	29	－	9784		
	FAX番号	0229	－	29	－	9627		
	メールアドレス	nordsee-info			@	hokkaiya.net		
	ホームページ有無	1　有						
	ホームページアドレス	https://	www.hokkaiya.net					
管理者	氏名	穴澤　昇太						
	職名	施設管理者						
建物の竣工日		2014	年	3	月	25	日	
有料老人ホーム事業の開始日		2024	年	4	月	15	日	

（類型）【表示事項】

類型	３　住宅型							
１又は２に該当する場合	介護保険事業者番号							
	指定した自治体名							
	事業所の指定日		年		月		日	
	指定の更新日（直近）		年		月		日	

3 建物概要

土地	敷地面積	1983.47	㎡					
	所有関係	２　事業者が賃借する土地						
		２　事業者が賃借する土地の場合						
		賃貸の種別	１　普通貸借					
		抵当権の有無	２　なし					
		契約期間	２　なし					
			開始					
			2024	年	3	月	1	日
			終了					
			2054	年	2	月	28	日
		契約の自動更新						
建物	延床面積	全体	409.76	㎡				
		うち、老人ホーム部分	269.81	㎡				
	耐火構造	２　準耐火建築物						
		３　その他の場合						
	構造	３　木造						
		４　その他の場合						

	所有関係	2　事業者が賃借する建物									
		2　事業者が賃借する建物の場合									
			賃貸の種別	1　普通貸借							
			抵当権の有無	2　なし							
			契約期間								
				開始							
				2024	年	3	月	1	日		
				終了							
				2054	年	2	月	28	日		
			契約の自動更新	1　あり							
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1　全室個室（縁故者個室含む）									
		2　相部屋ありの場合									
			最少	1				人部屋			
			最大	1				人部屋			
			トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分			
	タイプ１	2　無		2　無		13.25	㎡	13		1　一般居室個室	
	タイプ２						㎡				
	タイプ３						㎡				
	タイプ４						㎡				
	タイプ５						㎡				
	タイプ６						㎡				
	タイプ７						㎡				
	タイプ８						㎡				
	タイプ９						㎡				
	タイプ10						㎡				

<table>
<tr><td rowspan="11">共用施設</td><td rowspan="2">共用便所における便房</td><td rowspan="2">4 ヶ所</td><td>うち男女別の対応が可能な便房</td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>うち車椅子等の対応が可能な便房</td><td>4 ヶ所</td></tr>
<tr><td rowspan="2">共用浴室</td><td rowspan="2">1 ヶ所</td><td>個室</td><td>1 ヶ所</td></tr>
<tr><td>大浴場</td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td rowspan="4">共用浴室における介護浴槽</td><td rowspan="4">ヶ所</td><td>チェアー浴</td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>リフト浴</td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>ストレッチャー浴</td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>食堂</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td>入居者や家族が利用できる調理設備</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td>エレベーター</td><td colspan="3">4　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="6">消防用設備等</td><td>消火器</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>自動火災報知設備</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>火災通報設備</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>スプリンクラー</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>防火管理者</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>防災計画</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="5">緊急通報装置等</td><td>居室</td><td colspan="3">1　全ての居室あり</td></tr>
<tr><td>便所</td><td colspan="3">1　全ての便所あり</td></tr>
<tr><td>浴室</td><td colspan="3">1　全ての浴室あり</td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	企業理念の「安心感（自分らしく）・達成感（自分でできる）・充実感（生きる喜び）」をもとに、介護サービス事業を通じ地域社会との共存共生を目指します。
サービスの提供内容に関する特色	利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
入浴、排せつ又は食事の介護	1　自ら実施
食事の提供	1　自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1　自ら実施
健康管理の供与	1　自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1　自ら実施
生活相談サービス	1　自ら実施

（介護サービスの内容）　※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※１　「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保してる協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。 ※２　「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	入居継続支援加算（Ⅰ）	
	入居継続支援加算（Ⅱ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	
	ADL維持等加算（Ⅰ）	
	ADL維持等加算（Ⅱ）	
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	
	夜間看護体制加算(Ⅱ)	
	若年性認知症入居者受入加算	
	協力医療機関連携加算（Ⅰ）（※１）	
	協力医療機関連携加算（Ⅱ）（※１）	
	口腔・栄養スクリーニング加算	
	口腔衛生管理体制加算（※２）	
	科学的介護推進体制加算	
	退院・退所時連携加算	
	退居時情報提供加算	
	看取り介護加算（Ⅰ）	
	看取り介護加算（Ⅱ）	
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	
	新興感染症等施設療養費	
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	1　あり
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)(1)	
		(Ⅴ)(2)	
		(Ⅴ)(3)	
		(Ⅴ)(4)	
		(Ⅴ)(5)	
		(Ⅴ)(6)	
		(Ⅴ)(7)	
		(Ⅴ)(8)	
		(Ⅴ)(9)	
		(Ⅴ)(10)	
		(Ⅴ)(11)	
		(Ⅴ)(12)	
		(Ⅴ)(13)	
		(Ⅴ)(14)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2　なし		
	1　ありの場合		
	(介護・看護職員の配置率)		：1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	○	救急車の手配	
	○	入退院の付き添い	
	○	通院介助	
		その他	

	1	名称	医療法人社団　丸愛会伊藤医院	
		住所	宮城県大崎市古川小泉字泉40番地	
		診療科目	内科・小児科・呼吸器科・消化器科・胃腸科・循環器科	
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2　なし

協力医療機関	2	名称	宮城医療法人　渋谷皮膚科泌尿器科医院	
		住所	宮城県大崎市古川東町1番28号	
		診療科目	皮膚科・泌尿器科・人口透析	
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2　なし
	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
		名称		
		住所		

	4	診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	5	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	新興感染症発生時に連携する医療機関	2　なし		
		1　ありの場合		
		医療機関の名称		
		医療機関の住所		
	1	名称		
		住所		

協力歯科医療機関		協力内容	
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

（入居後に居室を住み替える場合）　※住み替えを行っていない場合は省略可能

<table>
<tr><td rowspan="3">入居後に居室を住み替える場合
※複数選択可</td><td></td><td colspan="2">一時介護室へ移る場合</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">介護居室へ移る場合</td></tr>
<tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">判断基準の内容</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">手続きの内容</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">追加的費用の有無</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">居室利用権の取扱い</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">前払金償却の調整の有無</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="8">従前の居室との仕様の変更</td><td>面積の増減</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>便所の変更</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>浴室の変更</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>洗面所の変更</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>台所の変更</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">その他の変更</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td></td><td>（変更内容）</td><td></td></tr>
</table>

（入居に関する要件）

<table>
<tr><td rowspan="3">入居対象となる者
【表示事項】</td><td>自立している者</td><td colspan="2">2　なし</td></tr>
<tr><td>要支援の者</td><td colspan="2">2　なし</td></tr>
<tr><td>要介護の者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td>留意事項</td><td colspan="3">・日常の介護支援サービスについては、通所介護利用契約が必要となりますので契約締結をお願いします。・65歳以上の高齢者（要介護度1～5の認定者）・利用者が区分に変更がある場合は入居条件等を契約当事者「入居者及び身元引受人」と協議するものとします。</td></tr>
<tr><td>契約解除の内容</td><td colspan="3">（1）入居者が死亡した場合（2）本契約が終了した場合（3）事業者が破産した場合、またはやむを得ない理由により閉鎖した場合（4）事業所の滅失や重大な毀損により、「入居サービス」の提供が不可能になった場合（5）入居利用契約書第21条もしくは第22条に基づき「本契約」が解約された場合</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業主体から解約を求める場合</td><td>解約条項</td><td colspan="2">（1）入居者が契約締結時にその心身の状況及び病歴等の重要事項について、故意にこれを告げず、または不実の告知を行い、その結果「本契約」を継続しがたい重大な事情を生じさせた場合（2）入居者が第7条に基づく設置者に支払うべき入居利用料を2ヶ月以上滞納し、相当期間定めて督促したにもかかわらず、その期限までに支払われない場合（3）入居者が医療機関に入院し、明らかに1ヶ月以内に退院の見込みがない場合、または入院後1ヶ月経過しても退院できないことが明らかになった場合　なお入院の期間については家賃のみご負担となります（4）生活居住を損傷する行為を反復した場合（5）他の利用者の生活または健康に重大な危険を及ぼした</td></tr>
<tr><td>解約予告期間</td><td>3</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td>入居者からの解約予告期間</td><td colspan="2">1</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td rowspan="3">体験入居の内容</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td>（内容）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>入居定員</td><td colspan="2"></td><td>人</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※１ ※２
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員	4		4	
直接処遇職員				
介護職員	4	4		
看護職員	2	2		
機能訓練指導員	2		2	
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	2		2	
事務員				
その他職員				
１週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※２				時間

※１　常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※２　特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	2	2	
実務者研修の修了者	1	1	
初任者研修の修了者	2	2	
介護支援専門員			

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	2	2	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（ 17 時 0 分 ～ 9 時 0 分 ）			
	平均人数		最少時人数（休憩者等を除く）	
看護職員		人		人
介護職員	1	人	1	人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】		
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）		：1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択			
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数		人
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

（職員の状況）

管理者		他の職務との兼務		1　あり							
		業務に係る資格等		1　あり							
				1　ありの場合							
				資格等の名称		介護福祉士					
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数											
前年度1年間の退職者数											
業務に応じた職員の人数	1年未満										
	1年以上3年未満			1							
	3年以上5年未満			1							
	5年以上10年未満			2		2					
	10年以上	2									
従業者の健康診断の実施状況		1　あり									

6 利用料金

（利用料金の支払い方法）

<table>
<tr><td colspan="2">居住の権利形態
【表示事項】</td><td>2　建物賃貸借方式</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">利用料金の支払い方式
【表示事項】</td><td>3　月払い方式</td></tr>
<tr><td>4　選択方式の場合、該当する方式を全て選択</td></tr>
<tr><td>□　全額前払い方式</td></tr>
<tr><td>□　一部前払い・一部月払い方式
□　月払い方式</td></tr>
<tr><td colspan="2">年齢に応じた金額設定</td><td>2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護状態に応じた金額設定</td><td>2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い</td><td>2　日割り計算で減額</td></tr>
<tr><td>3　不在期間が〇日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合</td></tr>
<tr><td>不在期間が　　日以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用料金の改定</td><td>条件</td><td>次のいずれかに該当する場合には契約当事者「入居者及び身元引受人」と協議の上、家賃を改正することができる
(1) 経済事情の変動により賃料が不相当となった場合
(2) 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当になった場合
(3) 建物や設備の増設を行い賃料が不相当となった場合</td></tr>
<tr><td>手続き</td><td>変更契約書「覚書」を取り交わす</td></tr>
</table>

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

			プラン１		プラン２	
入居者の状況		要介護度	1～5			
		年齢	65	歳		歳
居室の状況		床面積	13.25	㎡		㎡
		便所	２　無			
		浴室	２　無			
		台所	２　無			
入居時点で必要な費用		前払金		円		円
		敷金	45,000	円		円
月額費用の合計			126,980	円		円
	家賃		45,000	円		円
	サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		円		円
		介護保険外※2 食費	46,980	円		円
		介護保険外※2 管理費	25,000	円		円
		介護保険外※2 介護費用		円		円
		介護保険外※2 光熱水費	10,000	円		円
		介護保険外※2 その他	（11月～3月）5,000	円		円

※１　介護予防・地域密着型の場合を含む。

※２　有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	個室
敷金	家賃の 1 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	※介護保険サービスの自己負担額は含まない

管理費	○衣類、シーツの洗濯 ○寝具シーツ類・枕・掛け布団の提供 ○管理夜間巡視 ○定時水分補給 ○ナースコール対応
食費	○朝食（378円/食） ○昼食（702円/食） ○夕食（486円/食） ※税込
光熱水費	○洗面台 ○エアコン ○コンセントの使用
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２
その他のサービス利用料	○外出支援サービス（都度） ○冬季暖房費（11月～3月）

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		円
初期償却率		%

<table>
<tr><td rowspan="2">返還金の算定方法</td><td>入居後３月以内の契約終了</td><td></td></tr>
<tr><td>入居後３月を超えた契約終了</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">前払金の保全先</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">１　全国有料老人ホーム協会以外の場合</td></tr>
<tr><td>名称</td><td></td></tr>
</table>

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	6	人
	女性	5	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	1	人
	75歳以上85歳未満	3	人
	85歳以上	7	人
要介護度別	自立		人
	要支援１		人
	要支援２		人
	要介護１	4	人
	要介護２	3	人
	要介護３	3	人
	要介護４	1	人
	要介護５		人
入居期間別	６ヶ月未満	2	人
	６ヶ月以上１年未満	7	人
	１年以上５年未満	2	人
	５年以上10年未満		人
	10年以上15年未満		人
	15年以上		人

（入居者の属性）

平均年齢	84.5	歳
入居者数の合計	11	人
入居率※	84	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設		人
	医療機関		人
	死亡		人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		（解約事由の例）	
	入居者側の申し出		人
		（解約事由の例）	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1										
窓口の名称		有料老人ホーム　のるどしー　「事業所窓口」								
電話番号		0229		－	29		－	9784		
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	日曜・祝日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
定休日		なし								

窓口2											
	窓口の名称										
	電話番号			－			－				
	対応している時間	平日		時		分	～		時		分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日										

窓口3											
	窓口の名称										
	電話番号			－			－				
	対応している時間	平日		時		分	～		時		分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日										

窓口4											
	窓口の名称										
	電話番号			－			－				
	対応している時間	平日		時		分	～		時		分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日										

窓口5											
	窓口の名称										
	電話番号			－			－				
	対応している時間	平日		時		分	～		時		分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日										

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	三井住友海上
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	三井住友海上
事故対応及びその予防のための指針	1　あり		

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		実施日	令和7年7月
		結果の開示	2　なし
第三者による評価の実施状況	2　なし		
	1　ありの場合		
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1　入居希望者に公開
管理規程	1　入居希望者に公開
事業収支計画書	3　公開していない
財務諸表の要旨	3　公開していない
財務諸表の原本	3　公開していない

10 その他

<table>
<tr><td rowspan="5">運営懇談会</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td colspan="2">（開催頻度）年 2 回</td></tr>
<tr><td colspan="2">2　なしの場合</td></tr>
<tr><td colspan="2"><table><tr><td></td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="2">1　代替措置ありの場合</td></tr>
<tr><td colspan="2">（内容）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢者虐待防止のための取組の状況</td><td>虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>指針の整備</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>研修の定期的な実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>担当者の配置</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="6">身体的拘束等の適正化のための取組の状況</td><td>身体的拘束等適正化検討委員会の開催</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>指針の整備</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>研修の実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="3">緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと</td><td>2　なし</td></tr>
<tr><td>1　ありの場合</td></tr>
<tr><td>身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録</td></tr>
<tr><td rowspan="3">業務継続計画の策定状況</td><td>感染症に関する業務継続計画（BCP）</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>災害に関する業務継続計画（BCP）</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>職員に対する周知の実施</td><td>1　あり</td></tr>
</table>

等	定期的な研修の実施	1　あり
	定期的な訓練の実施	1　あり
	定期的な業務継続計画の見直し	1　あり
提携ホームへの移行【表示事項】	2　なし	
	1　ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1　あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2　なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「５.規模及び構造設備」に合致しない事項	2　なし	
	1　ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
	「６．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
不適合事項がある場合の内容		

備考

添付書類：　別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
　　別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

※＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添１　　事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護					
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護	1　有	デイサービス のるど	宮城県大崎市田尻字町105番地1	○	
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護					
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護					
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護					
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護					
居宅介護支援					
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護					
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護					

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
介護予防支援					
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護医療院					
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス					
通所型サービス					
その他生活支援サービス					

別添２　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無					2　なし
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス（利用者が全額負担）			備　　考
			包含※2	都度※2	料金※3	
介護サービス						
食事介助		1　あり		○	月2,000円～5,000円	ご自分で困難な場合に提供
排泄介助・おむつ交換		1　あり		○	月2,000円～5,000円	ご自分で困難な場合に提供
おむつ代		1　あり		○	テープ式おむつ250円リハビリパ	施設のおむつを使用した場合
入浴（一般浴）介助・清拭		2　なし				
特浴介助		2　なし				
身辺介助（移動・着替え等）		1　あり		○	月2,000円～5,000円	ご自分で困難な場合に提供
機能訓練		2　なし				
通院介助		1　あり		○	開始～2Hまで3,000円	ご家族が行けない場合、市内のみ。市外は要相談
口腔衛生管理		2　なし				
生活サービス						
居室清掃		1　あり	○			
リネン交換		1　あり	○			
日常の洗濯		1　あり	○			
居室配膳・下膳		1　あり	○			
入居者の嗜好に応じた特別な食事		1　あり		○	食事代徴収	行事時、外出先での飲食代別途徴収
おやつ		1　あり				
理美容師による理美容サービス		1　あり		○	指定料金に基づく	訪問理美容利用時
買い物代行		1　あり		○	1回500円	ご家族が行けない場合、近隣の店舗に限る
役所手続き代行		1　あり		○	開始～2Hまで3,000円2時間～4時	ご家族が行けない場合
金銭・貯金管理		1　あり	○			
健康管理サービス						
定期健康診断		1　あり		○	受診料金	年1回以上実施
健康相談		1　あり	○			
生活指導・栄養指導		1　あり	○			
服薬支援		1　あり	○			
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		1　あり	○			

入退院時・入院中のサービス							
	入退院時の同行		2　なし				
	入院中の洗濯物交換・買い物		2　なし				
	入院中の見舞い訪問		2　なし				

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割～3割の利用者負担)。
※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。
※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。